

お知らせ

困ったときは、行政相談をご利用ください

▶問い合わせ 総務課 ☎73-3000 四国行政評価支局 ☎087-826-0674

今月の行政相談の日程は、
広報25ページをご覧ください。

高瀬町	白川 忠澄
山本町	金山 誠司
三野町	永江 喜明
豊中町	神原 道央
詫間町	西山 佳代子
仁尾町	土山 修身
財田町	大西 誠二

◆まちの行政相談委員（敬称略）

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さんからの苦情などをお聞きし、問題解決の促進や行政運営の改善を図ります。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。



国の仕事や手続き、サービスなどについて苦情を申し出たが、説明や対応に納得がいかないなど、困っていることはありませんか。

10月15日(月)～21日(日)は行政相談週間です

くらし

飼い犬や飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

犬や猫の不必要な繁殖の防止と殺処分の減少を図るため、飼い犬または飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。

要件

次の①～⑤全てに該当していること

- ①市内に住所を有し、かつ市内で犬または猫を飼っていること
- ②県内の動物病院で平成30年4月以降に不妊・去勢手術を受けていること
- ③犬の場合は、登録済みで補助金の申請をする日以前1年以内に狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けていること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤手術の終了した日の属する年度内の申請であること

※第一種動物取扱業者が営利目的で飼養している場合は対象外です。

補助金額

犬または猫1匹につき、3千円（当該年度において、1世帯につき、犬または猫のいずれか1匹まで）

手続きに必要なもの

- ・補助金交付申請書および請求書
- ※様式は、環境衛生課または各支所の窓口にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。
- ・領収書（不妊・去勢手術費であることとを証明するもので、手術日の記載があるもの）
- ・印鑑
- ・申請する人の通帳
- ・犬の場合、登録番号および狂犬病予防注射済票番号

お知らせ

都市計画についての説明会と公聴会を開催します

▶問い合わせ 土木管理課 ☎73-3048

今年度中に詫間町の中央児童公園（都市公園）の廃止を予定しており、その概要などについて、市民の皆さんを対象とした説明会を開催します。その後、都市計画の変更計画素案についての公聴会を開催します。

説明会

日時 10月19日（金）午後2時～

場所 危機管理センター

※直接会場へお越しください。

素案の閲覧

日時 10月23日（火）～11月6日（火）

場所 土木管理課

公聴会

日時 11月15日（木）午後2時～

場所 危機管理センター

※公聴会に出席して意見を述べようとする人は、11月6日（火）までに、公述申出書に、要旨を400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめたものを添付して、郵送（当日消印有効）または土木管理課まで提出してください。様式は市ホームページからダウンロードできます。

※公述の申出書が多数の場合や同じような意見が多くある場合は、公述を制限したり、公述人を選定することがあります。

※公述の申出書がない場合は、公聴会を中止します。

※傍聴希望者は直接会場へお越しください。傍聴人は発言できません。

お知らせ

児童扶養手当の算定方法が変わります

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

扶養親族の数	全部支給となる所得制限限度額 (受給資格者本人の前年の所得)			
	収入ベース (これまで)	収入ベース (H30.8～)	所得ベース (これまで)	所得ベース (H30.8～)
0人	920,000	1,220,000	190,000	490,000
1人	1,300,000	1,600,000	570,000	870,000
2人	1,717,000	2,157,000	950,000	1,250,000
3人	2,271,000	2,700,000	1,330,000	1,630,000
4人	2,814,000	3,243,000	1,710,000	2,010,000

「全部支給」の対象となる人の所得限度額を引き上げます

児童扶養手当は、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。平成30年8月分（12月支給）から、全部支給の対象となる人の所得制限限度額を左表のとおり引き上げます。

お知らせ

受け取っていますか 福祉タクシー券

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

市内在住の80歳以上（平成30年4月1日現在）の人に、タクシー運賃の助成券を交付しています。今年度のタクシー券の利用期間は平成31年3月31日までです。

まだ受け取っていない人は、住所地の支所（高瀬町の人は福祉課）で受け取ってください。



募集

ご意見を募集します

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

次の計画について、市民の皆さんのご意見を募集します。

三豊市第2次総合計画

心豊かに人を育み、未来に夢を抱くことができるまちの実現に向けて、計画を策定します。

※本計画のうち、基本構想と基本計画について意見を募集

資料閲覧場所

市ホームページ、田園都市推進課および各支所

意見の提出方法

メール、郵送、FAX（送信後要連絡）または持参

募集期間

10月中旬～下旬

※詳しい日程は、ホームページにて公表

提出先 田園都市推進課

くらし

金属ごみ・有害ごみを収集します

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

収集日 10月31日（水）

※午前8時までに出示してください。

収集場所

自治会ごみステーション

収集品目と出し方

- ①乾電池
- ②蛍光灯・電球
- ③水銀体温計・水銀温度計
- ④使い捨てライター
- ⑤金属ごみ（やかん、鍋、フライパン、傘の骨などの家庭用金属製品）

5つの品目ごとに分けて、キャリーに入れて出してください。

注意事項

- ・50cm以上のものは、粗大ごみになります。
- ・傘は、骨以外のビニールや布を取り除いてください。
- ・事務所や商店、農業などの事業活動に伴うごみは回収できません。

※市役所・各支所の持込場所でも、毎月2回（第2・4日曜日の午前7時～9時）に回収しています。

